

奈教施第233号
奈市ス第98号

令和3年9月28日

各学校長及び
各学校施設開放運営委員会委員長 様

教育施設課長
スポーツ振興課長

学校施設の利用及び奈良市学校施設開放事業について（通知）

標記の件について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校施設の利用及び学校施設開放事業を中止としていただいているところですが、令和3年9月27日付け奈教学第881号「市立小・中学校の9月28日（火）からの対応について（通知）」に基づき、下記日程より学校施設の利用及び奈良市学校施設開放事業を再開いたしますので、ご対応の程よろしく申し上げます。

なお、お手数ですが、各学校利用団体への連絡通知をしていただきますよう、お願いいたします。

記

1. 対 象 ①地域住民、保護者等による教室など学校施設の利用
 ②奈良市学校施設開放事業によるグラウンド・体育館等の利用
 （利用条件については、別紙の通りとします。）
2. 再開日 令和3年10月1日（金）
3. その他 今後の状況によって、1及び2を変更することがあります。

担 当

◆学校施設の利用について
教育部教育施設課

山田

TEL：0742-34-5357

◆学校施設開放事業について
市民部スポーツ振興課

阪口・天野

TEL：0742-34-5376